



2020年3月23日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 藤原 勝
(コード番号 9283)

管理会社名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 勝
問合せ先 常務取締役財務管理部長 松尾 真次
TEL: 03-5510-8886

東急不動産株式会社とのスポンサーサポート契約の締結及びリニューアブル・ジャパン株式会社とのスポンサーサポート契約変更契約の締結等に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日付で、東急不動産株式会社（以下「東急不動産」といいます。）及びアールジェイ・インベストメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）との間でスポンサーサポート契約（以下「東急不動産サポート契約」といいます。）を締結すること、更にリニューアブル・ジャパン株式会社（以下「リニューアブル・ジャパン」といいます。）及び本管理会社との間でスポンサーサポート契約変更契約（以下「リニューアブル・ジャパンサポート契約変更契約」といいます。）を締結することを決定いたしました。

また、本投資法人は、東急不動産サポート契約及びリニューアブル・ジャパンサポート契約変更契約の締結に伴い、日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社（以下「オペレーターSPC」といいます。）及びリニューアブル・ジャパンとの間で、オペレーター業務委託契約書の変更覚書を締結することも合わせて決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 東急不動産サポート契約の契約締結に至る経緯と内容

本日付で公表しました「管理会社の主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の通り、東急不動産が本管理会社の株式2,672株（発行済株式の33.4%）をリニューアブル・ジャパンから譲り受けることに伴い、本管理会社の主要株主として、本投資法人の新たなスポンサーとなることから、東急不動産サポート契約を締結いたします。

東急不動産サポート契約に定めるサポート業務の内容は以下のとおりです。

1	ウェアハウジングの提供
2	共同投資
3	業務支援等
4	固定価格買取期間終了後の電力売却支援
5	情報交換及び情報提供
6	ノウハウの提供及び人材の派遣
7	開示書類におけるスポンサー情報等の開示の承諾
8	投資口の取得及び保有
9	売却資産にかかる情報の提供
10	賃料等積立口座の積立金欠損時の補填



上記サポート業務のうち、「賃料等積立口座の積立金欠損時の補填」業務は、オペレーターSPCの賃料等積立口座(後記「3. オペレーター業務委託契約書の変更覚書の締結に至る経緯と変更内容」をご参照ください。)の残高が本投資法人の年間賃料の12分の2(以下「積立基準額」といいます。)を下回ることとなる場合、東急不動産及びオペレーターSPCの間で、2020年3月24日付締結予定の優先匿名組合契約に基づき、東急不動産が積立基準額以上を維持するよう出資することを定めたものです。ただし、匿名組合出資の順位は、リニューアブル・ジャパンを第一順位とし、リニューアブル・ジャパンが出資に応じられない場合に、第二順位の東急不動産が出資することを定めており、更に、東急不動産の出資義務の上限額は積立基準額又は10億円のいずれか小さい方の金額としています。

2. リニューアブル・ジャパンサポート契約変更契約締結に至る経緯と変更内容

前記、東急不動産サポート契約の新規締結に伴い、本投資法人、本管理会社及びリニューアブル・ジャパンの間で締結した2017年1月19日付スポンサーサポート契約に、東急不動産サポート契約に定める「賃料等積立口座の積立金欠損時の補填」業務を新たな業務として新設するため、リニューアブル・ジャパンサポート契約変更契約を締結いたします。

前記の通り、オペレーターSPCの賃料等積立口座の残高が積立基準額を下回ることとなる場合、リニューアブル・ジャパン及びオペレーターSPCの間で、2020年3月24日付締結予定の劣後匿名組合契約(匿名組合契約全面変更契約)に基づき、リニューアブル・ジャパンが積立基準額以上を維持するよう出資することを定めたものです。リニューアブル・ジャパンの出資義務の上限額はございません。

3. オペレーター業務委託契約書の変更覚書の締結に至る経緯と変更内容

本投資法人、オペレーターSPC及びリニューアブル・ジャパンは、2017年1月20日付で締結したオペレーター業務委託契約において、オペレーターSPCの実績売電収入額が予想売電収入額を下回った場合であってもオペレーターSPCが本投資法人に支払う基本賃料が滞ることのないよう賃料等積立口座に年間賃料の12分の3相当額を、オペレーターSPCがオペレーターであるリニューアブル・ジャパンに支払うオペレーター報酬が滞ることのないよう予備費積立口座に年間賃料の12分の1相当額を積み立てていました。

本投資法人は、2017年3月29日に東証インフラファンド市場へ上場以降、順調に資産規模を拡大しており、地域分散されたポートフォリオの発電量実績が安定していること、更に東急不動産及びリニューアブル・ジャパンによる賃料等積立口座の積立金欠損時の補填業務をそれぞれのスポンサーサポート契約に新設することから、賃料等積立口座及び予備費積立口座の積立金について以下のとおり変更いたします。

	変更前	変更後
賃料等積立口座の積立金	年間賃料の12分の3相当額	年間賃料の12分の2相当額
予備費積立口座の積立金	年間賃料の12分の1相当額	廃止

4. 契約締結の時期

東急不動産サポート契約	2020年3月24日
リニューアブル・ジャパンサポート契約変更契約	2020年3月24日
オペレーター業務委託契約書の変更覚書	2020年3月24日

5. 今後の見通し

本投資法人が2020年3月10日付「2020年1月期 決算短信(インフラファンド)」で公表した2020年7月期(第7期)(2020年2月1日~2020年7月31日)及び2021年1月期(第8期)(2020年8月1日~2021年1月31日)の運用状況の予想に変更はありませんが、今後、リニューアブル・ジャパンに加え東急不動産がスポンサーとして本投資法人へのサポートに加わり、リニューアブル・ジャパン及び東急不動産がポートフォリオの拡大及び安定した賃貸スキームの構築に貢献してまいります。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.rjif.co.jp/>